

5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり



【現状と課題】

- ・港区は、交通の利便性が高く、豊かな歴史に育まれた多彩な文化・観光資源に恵まれています。また、住民どうしのつながりも強く、地域活動が活発で豊かな地域コミュニティが形成されています。これらの「港区の魅力」を積極的に発信することで、居住人口を増やし、区内における生活・生産・消費などの活動を促し、まちの活性化を図る必要があります。
- ・港区は、卸売・小売業の事業所や飲食店が多く、比較的商業が盛んなまちですが、その事業所数や販売額は減少傾向にあります。また以前は、準工業地域にもものづくり企業が多く立地していましたが、近年、マンションや住宅建設が進む中、住工混在地域が増え操業環境の変化が見られます。
- ・区内では、地域や企業・商店等と連携したにぎわいイベント、事業者のもつ技術を活用して事業者間の連携や教育の場への応用などにより、先進的な製品開発につなげていくなど、さまざまな活動主体によって取組が行われています。このような取組を広く周知、活用しながら、地域、商店、企業等のさまざまな活動主体が連携・協働する機会を提供し、ビジネスチャンスにつなげることで、地域の活性化を図る必要があります。
- ・区の西部エリア（築港・天保山地区）では、海遊館などの大規模な集客施設のほか、歴史・文化などの観光資源が豊富に存在します。また、中部エリア（朝潮橋駅周辺）では八幡屋公園や中央体育館など広域的な施設が立地し、東部エリア（弁天町駅周辺）には、大規模商業施設、ホテル、アミューズメント施設など都市型の集客施設が区内の魅力を高めています。さらに、2025大阪・関西万博開催時には、国内外から多数の観光客が港区に訪れることが見込まれることから、この機会を逃すことなく港区の魅力を国内外に発信し、豊富な観光・集客資源を活かして、まちづくりの視点からより一層地域のにぎわいの創出や地域の活性化をめざす必要があります。
- ・特に、東部エリアにおける市岡商業高校跡地や弁天埠頭、中部エリアにおける八幡屋公園や中央体育館、西部エリアにおける中央突堤周辺などまちづくりに活用できる資源・資産を有しており、港区エリア別活性化プランによるまちづくりの方向性を踏まえて、これらの資源・資産の活用策等について検討し具体化していく必要があります。



天保山岸壁に着岸する外国客船

【主な施策】

(1) 地域資源を活かしたまちの活性化

① 商工業者へのビジネス機会の提供

- ・企業や商店などの事業者に対してビジネス支援情報を提供するとともに、事業者どうしの出会いの場の提供やマッチングをサポートすることにより、ビジネス機会の創出につながる支援を行います。また、2025大阪・関西万博共創チャレンジ^(*)に取り組むなど、万博を契機として、事業者とのさらなる連携強化を図ります。

2025大阪・関西万博共創チャレンジ^(*):大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するため、自らが主体となって未来に向けて行動を起こしている、または行動を起こそうとしているチームの活動のこと

② 地域や事業者等と連携した取組の支援

- ・区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や区内外の事業者等と連携し、港区の魅力ある資源を活かしたものづくり企業や商店街等による取組を支援します。



繁栄ワイワイ市場(繁栄商店街)

③ 次世代人材育成への支援

- ・社会課題を解決するため、区内の小中学生と企業が連携して企画し実施する取組を支援し、次世代を担う人材の育成を図るとともに、他区とも連携しながら港区内の魅力ある企業の発信と若者の区内定住の促進に取り組めます。

(2) まちの魅力の発信

- ・特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店、活発な地域活動など区内の魅力ある「ヒト・モノ・コト」や、豊かな歴史・文化資産や発掘・創出した「港区の魅力」などについて、公民連携の手法を用いるとともに、広報紙・ホームページ・SNSなどを活用して積極的に発信します。

(3) まちづくり計画によるにぎわいづくり

① 築港・天保山まちづくり計画^(*2)の推進

- ・クルーズ客船の母港化など集客観光拠点の形成に向けた取組に連携して、まちづくりの視点から築港エリアのにぎわいの創出や活性化をめざします。
- ・地域ベースの主体的なイベントや魅力発信の取組など、自主財源を確保しながら自立的に継続して行えるよう支援します。
- ・赤レンガ倉庫横広場や中央突堤周辺の臨港緑地、天保山公園の活用等により、集客力や回遊性を高め、エリア全体の活性化をめざします。
- ・観光情報とあわせて、イベントも含めたまち魅力の情報をきめ細かく積極的に発信します。



ダイヤモンドポイント

築港・天保山まちづくり計画^(*2):居住、観光、港湾物流という機能が共存するエリアの特性を踏まえた調査・検討を行い、観光施策や港湾計画・都市計画等を関連させて、民間活力の積極的な活用などによる総合的なまちづくり計画として平成 29 年度に策定

② 港区エリア別活性化プランの推進(別紙 P39~40 参照)

- ・2025年大阪・関西万博の開催を契機とした持続可能なまちづくりの推進を目的として、令和3年度に策定した「港区エリア別活性化プラン」に基づき、各エリアの特性に応じた中長期的なまちづくりを推進して、区全体のにぎわい創出を図ります。(西部エリアでは引き続き①の築港・天保山まちづくり計画を推進)

■成果目標

	令和元年度 実績値	令和3年度 実績値	令和8年度
区民モニターアンケートにおいて、「港区の3エリア(東部・中部・西部)に魅力を感じる」と回答した割合	71.5%	57.3%	80%以上

(別紙) 港区エリア別活性化プランについて

- ・区内を東部(弁天町駅周辺)、中部(朝潮橋駅周辺)及び西部(大阪港駅周辺)の3エリアに区分し、各エリアの取組みの基本方針を次のとおり設定しました。
- ・これにより、エリアごとの具体的な取り組みにつなげるとともに、エリア間連携を推進することにより港区全体の活性化をめざします。

港区全体のまちづくりの方向性

- 方向性① 湾岸部と都心部・府外をつなぐターミナルとして、新たな価値や面白さを創造し再発見するまちづくり
- 方向性② 水辺の特性や公園などのポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり
- 方向性③ 多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続のしやすいまちづくり

東部エリア取組み基本方針

- 基本方針① 都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力を創出する
- 基本方針② 都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する

中部エリア取組み基本方針

- 基本方針① 八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと商店街等の活性化の取組みとの相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進する
- 基本方針② 若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する

西部エリア取組み基本方針

- 基本方針① 自由なライフスタイルの組み立て方を見える化し、発信する
- 基本方針② エリア外からの来訪者の増加、定着を狙う
- 基本方針③ 起業・創業しやすく継続しやすい環境を作る
- ※築港・天保山まちづくり計画(平成30年3月策定)より

エリア間連携による港区全体の活性化イメージ



第5章 区民の意見を反映した区政運営



【現状と課題】

- ・区役所がまちづくりを総合的に担うという市政改革のもと、港区においても、区民の意見・要望やニーズを適切に把握し、区の実情や特性に即した施策・事業を実施するとともに、その成果について区民の評価を受けて必要な見直しを行っています。
- ・また、窓口サービスなど様々な行政サービスを的確迅速に提供するとともに、日常生活に関する相談や要望を総合的に受け付け、解決に導くための機能を備える、総合行政の窓口としての機能の充実をめざしています。
- ・今後より一層、区民の意見を反映した区政運営を進めていくため、多様な区民の意見・ニーズの的確な把握に努め、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開し、その取組や成果について積極的に発信するとともに、区民の信頼・満足・納得を得ることができる区役所づくりに取り組む必要があります。

【主な施策】

(1) 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握

① 多様な区民の意見やニーズの的確な把握

- ・区政に関する多様な区民の意見・要望について、区民モニターアンケート、市民の声、みなと改善箱やツイッターなどによりの確に把握するとともに、適切かつ迅速に対応します。

② 地域の課題やニーズの把握

- ・地域活動協議会において話し合われる課題等を適宜把握し、地域の課題やニーズを共有します。

(2) 区民の参画と協働による区政運営

① 区民の意見・評価を区政に反映

- ・区政会議などを通じて、企画・計画段階から区民の意見・ニーズを把握し、施策・事業に反映するとともに、区民の評価を踏まえて施策・事業を見直します。

- ・分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進し、その意向や地域の実情を学校運営に反映させるとともに、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題に取り組みます。

② 区の事業等への企画段階からの区民参画

- ・区で実施するイベントや事業などについて、企画・計画段階から区民の参画を促進し、協働して取り組みます。

■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区民モニターアンケートにおいて、「区民の様々な意見や要望を聞き、区政の運営に反映するように努めていると感じている」と回答した割合	35.2%	42.1%	60%以上

(3) 区政情報の積極的な発信

① 地域の実情や特性に即した取組や成果を積極的に発信

- ・地域の実情や特性に即した施策や事業について、その取組内容や成果などの情報を広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信します。

② 暮らしに必要な情報の発信

- ・子育て支援や防災・防犯・福祉など暮らしに必要な情報を、必要とする人に確実に届けます。

■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
市民局実施の区民アンケートにおいて、「区の様々な取組（施策、事業、イベントなど）について行っている情報発信について、必要な時に必要な情報が届いている」と回答した割合	31.7%	44.5%	60%以上

(4) 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり

① 総合窓口機能の充実

- ・区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係部署と連携し、責任をもって対応するなど、区民に身近な総合行政の拠点として区民から信頼される区役所をめざします。

② 区民が納得できる効率的な業務運営と窓口サービスの向上

- ・業務プロセスの改善などにより、効果的・効率的な業務に努め、区民に納得していただけるよう取り組みます。
- ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口サービスの向上を図ります。
- ・マイナンバーカードの普及や、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることで、業務効率化や区民の利便性を高めるなど窓口サービスの向上を図ります。

■成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 8 年度
区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	3.4 点	4.5 点	3.5 点以上

